

まちの話題

災害に備える 災害時における支援協定締結



▲一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会 ※本協定に関連して、平安祭典安芸会館(海田町南堀川町2番23号)が協力施設となります。

災害時における支援協力に関する協定を締結しました。

相手	所在地	締結日	内容
一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会	東京都港区 西新橋1丁目 18番12号 COMS虎ノ門6階	12月13日	地震、風水害その他の災害が発生した場合に被災者支援協力を円滑に実施できる体制を構築する。

寒さを吹き飛ばせ

12/17 第48回海田町健康マラソン大会

瀬野川河川敷にて、第48回海田町健康マラソン大会が開催されました。雪が舞うほどの寒さの中、131人の皆さんが参加し、ゴールをめざして走りぬきました。

1位をめざして他の走者と競い合う人々や、家族みんなで参加し、笑顔でゴールテープを切る人々など、河川敷の特設コースを思い思いに走る参加者の皆さんの姿が見られました。



▲家族みんなでマラソン

また、走り終えた皆さんの顔からは、マラソンに対する達成感や楽しさが感じられました。

緑の募金でみどり豊かに

12/26 一貫田公園でウメを植樹しました

皆さんから寄せられた緑の募金により、地域の皆さんと一緒に、一貫田公園でウメの植樹をしました。町内の緑化活動が推進されています。



▲植樹をする地域の皆さん

消防団員表彰(敬称略)

【県消防協会表彰】

勤続章(25年以上) 4人
第2分団第4部 班長 田村広司
第1分団第1部 団員 小六一洋
第2分団第2部 団員 大月秀夫
第2分団第4部 団員 助田禄智

勤続章(20年以上) 6人

第1分団 副分団長 久保 薫
第2分団 部長 實久雅昭
第1分団第2部 部長 横田 裕
第2分団第2部 部長 河野雅則
第2分団第3部 団員 堂免静夫
第2分団第3部 団員 實久行彦

勤続章(15年以上) 4人

第3分団 副分団長 高野義浩
第3分団第3部 部長 森 隆彦
第2分団第3部 団員 實久一郎
第3分団第2部 団員 山内 城

【海田町長表彰】

優良団員(10年以上) 3人
女性部 班長 重光たずえ
第3分団第3部 班長 沖慎太郎
女性部 団員 麓小百合

優良団員(5年以上) 1人

第3分団第2部 団員 末岡慎也

火の用心 ことばを形に 習慣に

1/7 消防出初式

海田小学校で、消防出初式を開催しました。

海田鼓童子WADAIKO凜華による迫力ある和太鼓演奏によって始まった式では、優良消防団員への表彰や海田吹奏楽団による演奏、はしご乗り演技や小型動力ポンプ操法の披露、フィナーレの一斉放水などが行われ、観客の皆さんの目を釘付けにしました。

町内保育所の園児により火災予防の啓発が行われ、今年1年の町の安全を願いました。



▲出初式



▲はしご乗り演技



▲一斉放水のようす



▲園児による火災予防啓発「火あそびはしません」

町長コラム

海田町長
西田 祐三

スポーツのまち・海田について

今年も、海田町駅伝大会が、2月18日(日)に瀬野川河川敷特設コースにて開催されます。毎年多くの皆さんにご参加いただいている大会です。詳しくは、広報かいた1月号やホームページをご覧ください。

この他にも、海田町ではさまざまなスポーツイベントがあります。詳しくは本紙19ページからのお知らせをご覧ください。ぜひご参加ください。



▲昨年の海田町駅伝大会のようす

海田町には、皆さまにスポーツや健康づくりに取り組んでいただけるよう瀬野川河川敷のウォーキングコースや海田総合公園があります。

瀬野川河川敷のウォーキングコースでは、もう少し暖かくなりましたら、桜や芝桜が、また1年を通して水鳥たちが、私たちの目を楽しませてくれます。ウォーキングやジョギング、水辺での憩いにお出かけになってみてはいかがでしょうか。

海田総合公園は、スポーツ・レクリエーション、交流の拠点です。公園内には、野球場やテニスコート、多目的広場のスポーツ施設、自然と親しむ散策道、せせらぎ広場やドッグランなどを整備しています。大規模遊具もあり、家族連れの皆さんに大変人気です。

また、豊かな自然環境の中で、四季折々に咲く花も1年を通じて楽しんでいただけます。他にも、さまざまなイベントが開催されており、海田総合公園にぜひお出かけください。

海田町では、「スポーツのまち・海田」づくりに取り組んでいます。今後とも、積極的にスポーツに親しみながら、健康づくりに取り組んでいただくなど、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



▲海田総合公園の大規模遊具

生活安全課 ☎823-9219

☎823-7927

くらしの中の消費者トラブル

クレジットカードの利用明細書は必ず確認しましょう

(独立行政法人国民生活センター発行「見守り新鮮情報第296号」より転載)

■相談内容
クレジットカード会社から「口座残高不足」の案内が届いた。慌てて利用明細書を確認したところ、20万円以上の請求があり、ほとんど心当たりがない請求だった。改めて以前届いた明細書も見直してみると、約1年間で合計60万円ほどの利用した覚えのない請求があった。不正利用ではないかと思う。明細書を確認していなかった非は認めるが、どうにかできないか。



■アドバイス
クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという相談が寄せられています。クレジットカード会社の調査などにより、第三者による不正利用だったことが分かる場合もあります。利用明細書は必ず定期的に確認することが大切です。クレジットカードを利用した際に受けた伝票等と突き合わせ、確認をしましょう。利用した覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。

■相談窓口
海田町消費生活相談コーナー
☎82319219
受付◆月～金曜日 9時～17時(祝日を除く)
※木曜日は、消費生活相談員がいます。
場所◆役場2階生活安全課
広島県生活センター
☎22316111
受付◆月～金曜日 9時～17時(祝日を除く)
場所◆広島市中区基町10-52
(県庁農林庁舎1階)